様式第３号（第３－４－(1)関係）

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県地域外交基本方針
意見募集の趣旨	本県は地域外交を戦略的に展開するため、平成24年６月に指針となる基本方針を初めて策定いたしました。 本基本方針は、総合計画の分野別計画に位置づけていることから、次期総合計画の策定に合わせ、改訂を行います。 本県を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、改訂案をまとめましたので、県民の皆様から広く御意見や御提案を募集します。
意見の提出期間	令和７年11月18日（火）から　令和７年12月７日（日）まで
意見の提出方法	持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（別添様式又は任意様式）を提出してください。 なお、いただいた御意見の内容について問い合わせをする場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を必ず明記してください。
意見の提出先	１　持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号 静岡県企画部地域外交課地域外交戦略班（県庁東館３階） ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで （「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く） ※郵送の場合は、12月５日（金）必着 ２　電子メールの場合 kokusai@pref.shizuoka.lg.jp ※件名は「パブリックコメント意見（地域外交基本方針）」としてください。
問い合わせ先	企画部　地域外交課　地域外交戦略班 電話番号　054-221-3254
備考	いただいた御意見に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。 個別の回答はいたしませんので、御了承ください。